

事 務 連 絡
平成20年 3 月 25 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について
(韓国産あさり及びその加工品)

平成19年度輸入食品等モニタリング計画については、平成19年3月30日付け食安輸発第0330005号（最終改正：平成19年9月21日付け食安輸発第0921001号）に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、韓国産活あさりにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、マラカイトグリーンに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくをお願いします。

記

- 1 対象食品
韓国産あさり及びその加工品（簡易な加工に限る。）
- 2 検査項目及び検査頻度
 - (1) DOO SAM & CO., LTD.の輸出した1の食品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、マラカイトグリーンに係る自主検査を実施するよう指導すること。
 - (2) 1の食品について、マラカイトグリーンに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応すること。

(参 考)

1. 品 名：活あさり
2. 生産国：韓国
3. 輸 出 者：DOO SAM & CO., LTD.
4. 検査結果：マラカイトグリーン 0.003ppm（基準：不検出）
5. 検 疫 所：福岡検疫所門司検疫所支所（届出受付番号：第92003537030号1欄）
6. 輸 入 者：マツワ商事 株式会社